

令和 4 年 8 月 8 日

## 令和 3 年度 特別の教育課程の実施状況等について

学 校 名	管理機関名	設置者の別
明晴学園 (外 0 校)	学校法人明晴学園	私立

## 1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
明晴学園	<a href="https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/summary">https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/summary</a>

※必要に応じて行を追加すること。

## 2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
明晴学園	<a href="https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/assessment">https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/assessment</a>	<a href="https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/assessment">https://www.meiseigakuen.ed.jp/summary/assessment</a>

※必要に応じて行を追加すること。

## 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

## (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている  
 一部、計画通り実施できていない  
 ほとんど計画通り実施できていない

## (2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

特になし。

## (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している  
 実施していない

### ＜特記事項＞

保護者に対しては、全体保護者会や保護者との交流を目標とした明晴サロン、子育てに役立つ手話教室やろうに関する勉強会、マチコミ（学校向け連絡網サービス）の配信、学校だよりや学部だよりの発行を通して情報発信を行っている。

地域住民その他の関係者に対しては、バイリンガル・バイカルチュラルろう教育に対する理解を広めるために、インスタグラムの動画配信（随時）、ニュースレターの発行（年4回）、バイリンガル・バイカルチュラルろう教育シンポジウムの開催（年1回）、国内および海外の学会や研究会などにおける実践報告や研究発表（年数回）、新聞やテレビなどのメディアの取材協力（随時）など、積極的に情報発信を行っている。

## 3. 実施の効果及び課題

### （1）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校では開校時から「自ら学び、自ら考える人を育てる」、「豊かな人間性・社会性を持ち、多文化共生社会・国際社会に生きる人を育てる」「手話と日本語、ろう文化と聴文化を学び、自分に自信を持って社会で生き抜く力を育てる」を教育目標としている。「考える力」「関わりあう力（人間性・社会性）」「自分に自信をもって生き抜く力」の3つの力を育てるために、アクティブラーニング「しかあり（知る・考える・表す・利用する）」を取り入れ、ろう者や聴者との多様な異文化交流、ろう者の歴史やろう文化などに関する学習を積極的に行ってきた。保護者アンケートでは、「考える力」「人間性・社会性」「手話と日本語のバイリンガル」については95%前後、「ろう文化と聴文化のバイカルチュラル」については88%から肯定的な回答を得た。バイカルチュラルもバイリンガルと同様、共生社会のために重要であり、幼稚部から中学部までの12年間を通して、ろうの仲間と出会い、ろう文化と聴文化の違い、聴文化との共生について考えることができるように、今後とも引き続き取り組んでいきたい。

### （2）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

特別の教育課程では、日本手話と書記日本語のバイリンガルろう教育を軸とした教育を積み重ねてきた。それによって幼児・児童・生徒の概念や思考の広がりや深まり、聴力に影響されない会話や教科学習の十分な保障、自己肯定感の育成を可能にしている。

日本語については、中学部卒業までに日常生活や学校生活に困らないレベル以上の日本語能力の習得をめざし、日本語能力試験（国際交流基金・国際教育支援協会が運営）で確認するなどしている。すでに高校を卒業した卒業生の半数は大学に進学し、その他の者も専攻科に進学したり就職したりするなどして、自立と社会参加を可能にしている。

## 4. 課題の改善のための取組の方向性

厚生労働省と文部科学省による難聴児の早期発見・早期療育が推し進められている中、人工内耳などの聴覚活用だけでなく、手話による育児や教育についても公平に情報提供される

ように働きかけていった。何よりも大切なのは母語の習得であり、ろう・難聴児にとって確実に習得できるのは日本手話である。日本手話を母語に持つことは、人工内耳を装用した子どもも含めて、言語や概念、会話や学習を助け、聴覚活用や発声を妨げるものではない。そのためには0歳から日本手話の環境を提供することが望ましいということ、ろう・難聴の乳児をもつ保護者に広く周知し、日本手話による教育を選択できるようにしていきたい。